

○介護予防訪問介護サービス(訪問介護員等によるサービス) ※平成29年4月1日以降の指定事業者によるサービス
 ※青取消線はH31.4.1より削除した項目。赤字はR1.10.1より改定する項目。

(令和元年10月1日以降適用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2 (週1回程度)	1,172	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	819		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	1,055		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2 (週1回程度)	39	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	35		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2 (週2回程度)	2,342	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	2,108		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2 (週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	3,344		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外 の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合 ×90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算日回数	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	又 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	又 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	又 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		